



平成21年 7月23日

大学独自の奨学金・研究奨励金制度等を新設・導入

岡山大学では平成22年度より、大学独自の奨学金制度として、学部及び法科大学院（法務研究科）の一年生に授業料相当額の奨学金を支給することとしました。さらに、大学院生の研究奨励を目的とする研究奨励金を支給する制度を導入しました。

この制度は、従来、成績優秀学生に行ってきた授業料免除を、奨学金又は研究奨励金として支給する方式に変更したものです。

あわせて、学会賞を受賞した学生への学長表彰制度も導入し、より一層の学生の勉学・研究意欲を向上させ、支援する体制を整備しました。

<奨学金制度>

【支給対象者】

学部学生1年生：前期日程入学試験の成績上位1%

法務研究科1年生：入学試験の成績上位5%

【目的】

入学者の学習意欲の向上のため

【支給額】

授業料相当額（本年度は 学部学生：535,800円、法務研究科学生：804,000円）

<研究奨励金制度>

【支給対象者】

大学院生（法務研究科を除く）で著名な学会において筆頭者として発表を行った者

【目的】

国際的に活躍しうる研究者としての研究意欲を高めるため

【支給額】

国内学会 5万円 国際学会 10万円 ※年度内一回

<学長表彰制度>

学会等が制定する賞を受賞した学生を顕彰し、学長から表彰状を授与する。

<お問い合わせ>

岡山大学学務部学生支援課・小橋

（電話番号）086-251-7182

（FAX番号）086-251-8440